

令和5年度 第2回 田辺市地域公共交通会議（龍神地域） 会議録

日 時	令和5年12月20日（水）午後2時00分から午後2時30分まで
場 所	田辺市庁舎 3階 第一会議室（ウェブ併用）
出席者	9名
欠席者	3名
議 事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委員紹介</li> <li>3. 議事             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 龍神地域における令和6年度以降の住民バスの運行について</li> </ul> </li> <li>4. その他</li> <li>5. 閉会</li> </ol>
1. 開会	
司 会	<p>令和5年度 第2回 田辺市地域公共交通会議（龍神地域）（以下「会議」という）の出席状況は、全委員数12名中、出席9名、欠席3名である。よって、田辺市地域公共交通会議条例（以下「条例」という）、第5条第2項により、委員の半数以上の出席があるので、本会議が成立していることを報告する。</p> <p>本会議の開催趣旨としては、本年8月23日に開催した第1回会議において、令和5年10月～令和8年9月までの住民バスの運行については現行どおりで協議が調ったが、令和6年度以降の運行について、年明けに入札の実施を控える中、走行時間が長時間に及ぶ現行の運行内容では、運転者の高齢化や人員不足により、応札が困難との申し入れが現受託者よりあったため、1路線1人の運転者かつ長時間にならないように検討した運行内容についてご協議をいただくものとなっている。</p>
2. 委員紹介	
司 会	時間の都合上、資料記載の委員名簿により、紹介と代えさせていただく。
3. 議事	
(1) 龍神地域における令和6年度以降の住民バスの運行について	
司 会	田辺市地域公共交通会議条例第4条第1項に基づき、田辺市企画部長が会長となっている。また、同条例第5条第1項の規定に基づきまして、会長が議長となる。
議 長	本日の議事については、先ほど事務局からの会議趣旨の説明の中にもあったとおり、現在田辺市が運営している龍神地域における住民バスの令和6年4月以降の運行内容についてとなる。

	事務局から資料の説明を行う。
事務局	《龍神地域における令和6年度以降の住民バスの運行について事務局から説明》 ※ 事務所の名称や位置、配置車両数、路線、運行内容、利用料金、経路図、時刻表 などを説明
議長	ただ今の説明について、委員の皆様からご意見・ご質問等何かありますか。
A委員	今回の変更は、ドライバー不足によるものか。
事務局	そのとおりである。
A委員	田辺市は、コミュニティバスが各地域で充実している中、今後もドライバー不足の影響は出てくるものと推測される。資料を見ると、利用者数は年々減少している。今回の運行内容の変更についてはこのとおりだと思うが、今後、この定時定路線をいつまで維持していくのかを考えないといけない時期になっていると感じる。 また、グーグル乗換検索を見てみると、コミュニティバスの経路も表示されるようになっている。旅行者や外国人の利用も想定されるため、GTFS データの手入れはこまめにする必要がある。
事務局	利用者数は年々減少傾向にある。特に再編の対象となった福井線については、並走する龍神日高川線とほとんどのルートが重複しているためか、年間100人前後の利用者数となっている状況である。委員が言われた、定時定路線をいつまで続けていくかについては、地域住民や交通事業者と協議しながら検討していく。 また、バスのオープンデータ（GTFS データ）については、今年、検索できるよう登録を行った。今回の変更内容についても、データの更新を行う。
B委員	龍神日高川線第7便を経路の途中の初湯川大橋バス停で寒川線に乗継ぐという形に変更することだが、このバス停には、上屋やベンチ等はあるのか。
事務局	このバス停にはそのような設備はないが、路肩が広く、安全にバスの待合ができる場所として候補にあげている。
B委員	これまでは、終点の川原河まで行けていた利用者からすると、上屋もベンチもない初湯川大橋で乗り継ぐことにより不便になる、つまり、サービスの低下になるのだから、別途考えたほうがいいのか。
事務局	第7便が最終便となるので、3分後に同バス停に着く寒川線が来るまでは、車内で待ってもらえるような対策をとりたい。
B委員	交通事情によっては遅れる場合もあるので、利用者への配慮が必要。次のバスが来るまで、必ず待つといった確約は必要である。そのあたりどう考えているのか。

事務局	日高川町とバス停への上屋やベンチの設置を検討するとともに、入札により事業者が決まった後、利用者が次の寒川線のバスが来るまでは車内で待ってもらえるよう、事業者と協議していきたい。
B委員	こちらの都合（運転手の拘束時間の短縮）でサービスを低下させるわけなので、利用者への配慮は十分に。
議長	B委員からいただいたご意見については、落札後に、運行事業者や日高川町と協議して決めていくことになるが、本会議としてはこの内容で進めさせていただく。いただいたご意見は重く受け止めさせていただく。
C委員	今の意見に関連して、初湯川大橋から2つ先の椿山ダムバス停であれば、上屋とベンチがあるかどうか。そこまでは4分かかるが。
議長	椿山ダムバス停での乗継ぎはどうかとの意見が出たが、今回の会議においては、乗継場所まで固めた内容で協議を調える必要があるのか、乗継場所を受託事業者と相談の上、変更の可能性もあるといった条件付きの合意でも許可申請できるのかを、運輸支局のD委員に確認したい。
D委員	今回の会議はこの内容で合意して問題はない。後日、乗継場所が変更になった場合は、書面等で報告していただきたい。再度、会議を開く必要もない。
議長	ありがとうございます。落札後、運行事業者と協議した上で、支局に変更申請を行うこととなりますが、いただいたご意見については検討させていただく。
議長	本日の議事である「龍神地域における令和6年度以降の住民バスの運行」について、委員の皆様方のご承認をいただけるということによろしいか。  《異議なし》  本会議で承認いただいた内容で支局に対し、然るべき手続きをさせていただく。
4. その他	
	特になし。
5. 閉会	
議長	それでは、本日、予定していた議事については、すべて終了したのでこれをもって龍神地域における田辺市地域公共交通会議を終了する。  【午後2時30分終了】